

養護教員の配置率について、昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると、年々上昇しており、この傾向は養護教員数の推移と同傾向を示しているといえる(図2-3-15)。

次に、国立中学校、私立中学校を除く公立中学校事務職員配置状況(公立中学校の県費負担事務職員及び市町村費負担事務職員のみ)についてみると、昭和51年度は県費負担事務職員187人(栄養職員をく。)、市町村費負担事務職員129人、合計316人となっている。

公立中学校の県費負担事務職員と市町村費負担事務職員の推移について、昭和41年度、昭和45年度、昭和51年度でみると、県費負担事務職員数は180人前後で推移し、一方、市町村費負担事務職員数は増加傾向にある(図2-3-16)。

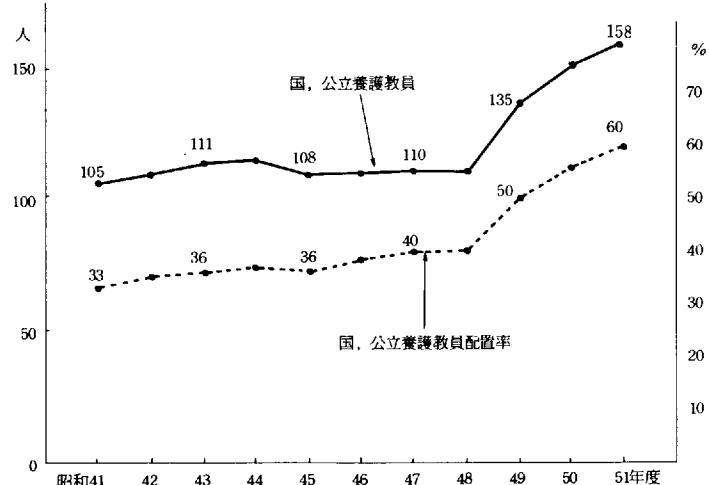
のことから、養護教員数は年々増加しており、今後も、公立中学校養護教員配置率は上昇するものと推測される。また、市町村費負担事務職員は増加傾向にあり、一方、県費負担事務職員数はほぼ横ばいの状況にある。

今後は、中学校生徒の保健・安全教育等の充実及び教員の学校事務の軽減を図るために、標準法に基づく養護教員及び県費負担事務職員の定数増を計画的に進める必要があろう。

(3) 教員構成

昭和51年度における中学校教員を男女別にみると、国立中学校は男子教員23人、女子教員4人合計27人、公立中学校は男子教員3,625人、女子教員1,579人、合計5,204人、私立中学校は男

図2-3-15 国・公立中学校の養護教員数及び養護教員配置率の推移

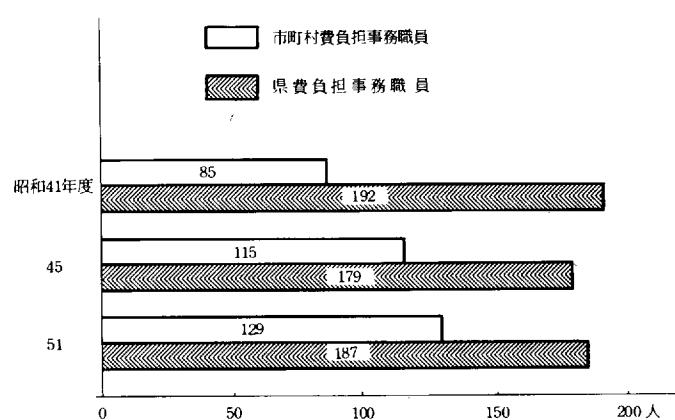


注: 1. 「学校統計要覧」(昭41~昭51)による。

2. 養護教員には養護助教諭も含む。

3. 配置率=(国・公立養護教員数)÷(国・公立中学校数)×100

図2-3-16 公立中学校の県費負担事務職員数と市町村費負担事務職員数の推移



注: 1. 「義務教育課調査」(昭51)による。

2. 県費負担事務職員数は条例定数による。